

お得なキャンペーンが始まっています！ ご用命はお早めに♪



住宅省エネ 2023キャンペーン

「住宅省エネ2023キャンペーン」とは
2050年カーボンニュートラルの実現に向け、家庭部門の省エネを強力に推進するため、新たに創設された住宅の断熱性の向上を推進する【先進的窓リノベ事業】、高効率給湯器の導入に特化して支援する【給湯省エネ事業】、省エネ化を支援する【こどもエコすまい支援事業】の3つの補助事業の総称です。

補助金の交付申請を含むすべての手続きは、このキャンペーンに登録された住宅省エネ支援事業者が行います。
株式会社マーシュも登録済の住宅省エネ支援事業者ですのでお任せ下さい！
いずれの事業も消費者の方ご自身での申請手続きを行うことはできません。

各補助金 申請要件

1. 一定の省エネ機能を有するリフォーム工事（キャンペーン登録商品対象）
2. 指定の必須工事+任意工事や対象工事、機器設置の実施（各事業で異なる）
3. 補助金額の合計が5万円以上

※予算がなくなり次第終了となりますのでご注意ください。

こどもエコすまい支援事業は、子育て世帯、若者世帯を対象にZEH基準を満たす新築住宅に100万円の支援。

すべての世帯を対象に幅広いメニューに支援。

リフォームも補助上限額は**30万円**

（世帯要件により最大60万円）

となっております、

補助対象となる工事があります。



こどもエコすまい 支援事業



概要 契約日の期間は問いませんが、2022年11月8日以降に着手した工事が対象です

①～⑧の工事に応じて補助額を設定、補助上限額は30万円（世帯要件により最大60万円）

①開口部の断熱改修 ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置

④子育て対応改修 ⑤開口部の防災性向上改修

⑥空気清浄機能・換気機能付きエアコンの設置 ⑦バリアフリー改修

⑧リフォーム瑕疵保険等の加入

※①～③のいずれかの工事が含まれていることが必須。例外として、「先進的窓リノベ事業」又は「給湯省エネ事業」において

交付決定を受ける場合は、①～③に該当する工事を含んでいるものとして取り扱います。

先進的な断熱性能の窓に交換するリフォーム
に対して高い補助額で重点的に支援



先進的 窓リノベ事業



【先進的窓リノベ事業】住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業など

概要

高性能な断熱窓への改修について、工事内容に応じて定額を補助（上限200万円）
対象者 令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方
令和5年3月下旬～予算上限に達するまで（遅くとも令和5年12月31日まで）
※申請はハウスメーカー、工務店、家電量販店、エネルギー供給事業者を通じて行います。
お早めの申請をおすすめします。

特にCO2削減効果の高い高効率
給湯器の設置に特化して支援



給湯 省エネ事業



【給湯省エネ事業】高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金

概要

①家庭用燃料電池（エネファーム） ②ヒートポンプ給湯機（エコキュート）
③ハイブリッド給湯機を設置する場合に定額を補助（①は15万円、②及び③は5万円）
対象者 令和4年11月8日以降に契約を締結し、事業者登録後に着工、申請した方

株式会社マーシュへお気軽にお問合せ下さい♪

大阪府下：0120-30-6433 京都・奈良：0120-29-8200